

九条の樹 62号

2016年8・9月

東久留米「九条の会」ニュース

発行：東久留米「九条の会」

代表者 古田足日・連絡先 鈴木Tel.042-473-9489

<http://members3.jcom.home.ne.jp/higashikurume9/>

メール：higashikurume9@jcom.home.ne.jp



- ◎ 日本国憲法 第9条
- ◎ ①日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
 - ◎ ②前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。
 - ◎ 国の交戦権は、これを認めない。

「戦後デモクラシーを守り抜く」

山口二郎 法政大教授 講演要旨

6月11日開かれた「東久留米九条の会11周年のつどい」での法政大学教授山口二郎さんの講演要旨を二回に分けて掲載します。

戦争できる国

私は1958年生まれでこの50年くらいの記憶はあるのですが、今ほど嫌な雰囲気の時代はないと感じます。嫌な時代を作った理由は「特定秘密保護法」や「安保法制」ができたことですね。私も今すぐ戦争になるとは思いませんが、戦争のできる国になりつつあると思います。

戦争のできる国の特徴は政府が事実や真実を覆い隠し国民の目をあざむく、だますということ。これは先の戦争の時、軍が負け続けていたのに隠して「連戦連勝」と嘘をついて国民をだまして戦争を続けようとしたのです。新聞ラジオなどのメディアを抑圧しました。事実とフィクションの区別があいまいになる。

教育で「道徳」が教科になり「江戸しぐさ」を教えられる。しかしこれは歴史上の事実ではなかった。文科省は「事実かどうかは問題でない。マナーを教える」という立場です。これは教育の破壊です。子どものたぶらかしです。事実と虚構の境目がなくなっています。国民がフィクションを本当のことと思いつくようになるのは、為政者にとっては都合がいいことです。

今の政府は「過去の歴史において日本の国は一切悪いことはしていない」というまことに偏った歴史観を吹聴する人たちの集まりです。そこから、そうやって事実とフィクションの境目をなくして、「日本という国は素晴らしい国なんだ」ということを子どもたちに教え込む。こうやって「戦争のできる国」に一步一步進んでいくのだなあと、思います。

もうひとつ、「戦争のできる国」では個人と政府の関係が逆転します。平和な国では政府は国民の幸

福を実現するための道具です。しかし「戦争のできる国」では国民が政府の政策、国策を実現するための道具になってしまいます。兵隊というのは戦争のための道具です。戦争に行かない一般の人たちも道具になります。安倍政権が進めている一億総活躍というのは「国家総動員」を連想させますけれども、国策を実現させるために個人を道具扱いするという発想の政策だと私は思います。

例えば希望出生率1.8という数字は根拠がありません。政府は人口を維持するためにそれくらい必要だと、それだけの話しです。戦争のできる国は、国民を型にはめようとします。服装とか、パーマネントはだめとか。「早く結婚しろ」とか「もっと子ども産め」とかいう説教をする。

こういう風潮、よほどだ空気を吹っ飛ばすのは、私たちがやるしかない。社会運動とか、選挙で吹き飛ばすしかありません。

日本国憲法はどう作られたか

憲法について考えてみます。1945年8月15日、日本は降伏

しました。ポツダム宣言には「日本国政府は民主主義的傾向の復活強化に対する一切の障害を除去すべし。言論宗教及び思想の自由並びに基本的人権の尊重は確立せらるべし」ポツダム宣言の下書きを描いた人の中には、

アメリカの外交の専門家である近代史もよく知っている人がいました。満州事変以降の日本は軍国主義で侵略国家になって世界の孤児になったのですが、

それ以前の日本に戻るのが現実的なテーマだと。大正デモクラシーとか政党政治とか民主主義の経験を日本は持っている。ロンドン軍縮条約とか国際協調を守った経験もある。そこに戻りなさいというわけです。日本はポツダム宣言を受諾したわけですから、民主主義的傾向の復活強化、人権の尊重の確立などを世界に約束したわけです。

それに基づいて憲法を作ろうと日本政府が案を作ったのですが、民主主義的傾向の復活には程遠いものでした。占領軍は不可として案を作るわけです。大きな問題となったのは天皇制です。ポツダム宣言では、戦争を

遂行した責任者の処罰と書いてあります。昭和天皇の責任は大きな問題となりました。

アメリカは早い段階から天皇を残すと決めていました。共和制にすると軍が反乱を起こすとか、共産勢力が台頭するとかを恐れていたようです。しかし、連合国の中でもイギリスやオランダなど日本にひどい目にあつ



た国は天皇の責任を不問にするのはあり得ないという批判もありました。

最終的に憲法の第一章は天皇の規定で象徴天皇制となりました。しかし世界に対し戦前とは違う、戦後の日本は戦争の反省の上に平和的民主的な国に生まれ変わったという証文が第2章

「戦争の放棄」第九条でした。昭和天皇はマッカーサーを訪問し、憲法制定に感謝し九条とい

う平和の理想も評価すると述べています。九条のおかげで天皇も生き延びたことに感謝したのです。それは今の天皇にも引き継がれています。

当時の吉田茂など政府の首脳も当然このいきさつ経緯はよく分かっています。憲法九条に手を付けるといことは国際的動揺を起こすことだと。九条は日本の世界に対する約束であると同時に戦後の国際秩序の柱の一つであつたわけですから。

「自主憲法制定」などと言って憲法改正したがったのは、占領期に公職追放になった鳩山一郎など政界にいなかった人、岸信介などA級戦犯容疑者となつて巣鴨刑務所に放り込まれた人たちです。この人たちにとって戦後改革は、けしからんものだという被害者意識のある人たちで、占領が終わると政界に戻ってきて恨みを晴らす行動に出た。安倍首相は戦後生まれですが祖父岸の怨念は引き継いでいる人です。自民党にも二つの

流れがあるわけです。

(次号につづく)

◆小山・幸九条の会、東久留米「九条の会」共催 学習会

市民連合のこれから

—どうなる日本？平和と民主主義をあきらめない—

8月3日、図書館視聴覚ホールで、東久留米在住の佐藤学氏（学習院大学教授）を講師に、学習会が開催されました。参議院、都知事と続いた選挙の結果を分析し、市民連合の意味とこれからについてお話ししていただきました。参加者70名でした。

安保法制に反対する闘いの特徴は、市民が「主権者」として立ち上がった。学生、学者、市民が連帯した。政党、思想、信条、世代の違いを乗り越え「統一」した。野党5党が共闘した。

わたしたちは新しい歴史の1ページを開いた。市民が主権者として立ち上がり、市民が連帯し統一して新しい政治を創出する、この潮流はだれも止める事は出来ない、と結びました。



◆キリスト者九条の会

東久留米キリスト者九条の会は、去る4月29日に成美教育文化会館にて、東京基督教大学教授山口陽一先生を講師に講演会をいたしました。今回で5回目になります。多くの方が来られ補助席を出すほどで、語られる講師、聞く私どもの熱気が伝わって来る講演会でした。

つまり、それくらい緊張感のある今の状況で、当初から私どもは多くの信仰者に聞いて欲しかったテーマでした。ですからおおむね目的が達せられたと言っているのではないかと思っています。そのテーマはキリスト者の根幹である「聖書に立つ教会の政治参与の責任」でした。いささか重いテーマではありませんが、現実の問題であります九条の危機、そしてわたし達キリスト者の信仰の危機を先生に語って頂きたかったのです。それ

は多くの信仰者が、私たちが心配している以上にあまりにも無関心な人たちが多いことがすこぶる気がかりなことなのです。

70数年前に思想弾圧があり、その当時はキリスト教徒や共産党など政府が危険分子とみなす人たちをことごとく逮捕、拷問、牢獄死など、弾圧の極みがあったのですが、いま政府は法律を駆使してそうした弾圧をまた繰り返そうとしていて、そのことに気づいておられない人々にいささか危険を見るのです。余りにも樂觀的に時の政府をむしろ歓迎する風でもあるのが心配です。一言で言ってしまうれば自分さえ好ければそれでいい、という風潮が人々のなかに蔓延している。実際、信仰者のなかにもそうした利己主義的な風潮に犯されているのですが、それは勿論聖書の教えに反しているわけです。聖書は人々のあらゆる面での安定を願っています。信仰そのものを始め、物質的なことでも、いつも備えていてくれません。その安定がいま崩されよう

としています。

参議院選挙に入り、TVや新聞報道などが自民公明などの改憲派が優勢という報道をしきりにして、四党共同の戦いを野合だの選挙目当てだのという政府よりの報道が持てはやされた中、わたし達キリスト者九条の会は、選挙の行方や改憲の状況問題点を共有しようという事になり7月4日(月)に集まり、今後の問題点を話し合いました。実際選挙の結果が報道の世論調査などとほぼ一致した結果となり愕然としました。今の内閣の何が支持されるのか、多くの見方、考え方、方向性など、学者や政治評論家などの意見が出ています。そうした意見はある面当然であると思いますが、わたし達日本人の根本的考え方が本質にあると思います。それは今のままを改めたくないという、「諦観の思想」が今回の選挙に現れているのではないのでしょうか。今、自分たちが多少苦しくとも、まあ何とか生活出来ていることを良しとしよう。そ

れには憲法を変えても良いではないか。安倍さんだっていいよ。などなどいろいろ考えてしまいました。

しかし、実際に3分の2という現実があります。これは、私たちの考え方や信仰などに関わってくるのが如実に迫ってくることもつながるのです。この事実をどれだけの人が把握しているのか、懸念を持つてこの問題に立ち向かってきた人たちがこの現実をどれだけ確実に捉えているのか、まだ分からない事はたくさんあります。

講演会には85名の方々が参加してくださいました。その折九州熊本などの地震災害に対して募金を行い、金額は総額18500円になりました。これを、日赤を通して送らせていただきました。ご協力をありがとうございました。九条の樹を

通してご報告いたします。

2016年7月18日

東久留米キリスト者九条の会
共同代表 岸亮夫

戦争体験記

森 恵子（七九歳）

私は小学校三年生の時、疎開先の甲府市で戦争を体験した。

昭和二十年七月六日二十三分頃から空襲。母は一歳半の弟を抱き、私は印鑑と書類を、妹はおむつを持たされ、荒川に避難するために家を飛び出した。土手を越えて河川敷に着いたとたん、B 29の編隊の無気味な轟音が頭上を過ぎたと思ったら、焼夷弾が黒い雨のように降ってきた。河原の夏草がポツポツと燃え、土手の傍の工場が真っ赤に燃え上がった。私たちは川を渡り、向かいの土手に避難した。

翌朝、土手から眺めた甲府市内は、瓦屋根の美しい城下町が消え、お蔵が五、六棟残っているのみの焼け野原と化していた。空爆された焼け跡は正に地獄図である。防空壕で蒸し焼きになってしまった人、片足から

赤い肉がはみ出して倒れている人。そして、服は焼け、死んだ赤ちゃんをおぶり、両手に男の子とおばあちゃんと手をつないだ母親は、口から泡を出して呆然とたずんでいる。この母子の姿が脳裏に焼きつき、私の人生の指針の一つとなった。甲府市の空襲は、死者七四〇名、重軽傷者一、三四八名、行方不明二五名と記録されている。

八月十五日、玉音放送により戦争終結を知り、大人たちは負けた！とうなだれ沈黙した。私は、もう空襲はないと外に飛び出し、両手を高く掲げた。空は真っ青に澄み、静かだった。この喜びが私にとって平和の原点となった。

一九四七年五月、日本国憲法が施行された。新憲法は国民民主権、基本的人権、平和主義を基本的原理として掲げ、第九条「戦争放棄」は平和のシンボルとして輝いているように思えた。

八月には『あたらしい憲法のはなし』という本が配られた。

この年の国政選挙に立候補した松谷天光は口角泡を飛ばす熱弁をふるい、すっかり聞き入った。その時、あの焼け跡に立つ母子の姿が浮かび上がった。よし！私も戦争反対を訴えようと決心したのを思い出す。

天皇制・国家主義の支配下、国を、天皇を、家族を守るために戦えと教育され、多くの青年の命を奪った学校教育に対し、ただただ憂うばかりだ。私は子どもを入学を機に学校教育を見届けるため、積極的にPTAに係わり、学習するPTA活動を続けた。PTA卒業後は全国PTA問題研究会に参加して教育活動を続けた。

今、政治は君主政治の体で不安でならない。安全保障関連法は違憲と言われながらも強行採決した。特定秘密保護法も然りだ。九条の会の運動が世論を広く受け止め、国会に強く反映させられる大きな力になって欲しいと切に願っている。（滝山在住）

《平和を考える本》

『革命前夜』

（須賀しのぶ・作／文藝春秋）



一九八九年、東ドイツの音楽大学に、日本から一人の男子留学生がやってきた。

バツハに深い思いを抱いてやってきたが、自由な西側への逃亡を恐れる当局によって監視網が張り巡らされていた。窮屈な日々、音楽への探求を通して、いつしか市民運動にも関わるようになって、同年十一月九日のベルリンの壁の崩壊に立ち会うことになった……。

壁崩壊の立役者は、なんといてもゴルバチョフ（ソビエト連邦最後の最高指導者）。そして、彼のペレストロイカ（改革）に呼応したハンガリーが、西側のオーストリアとの国境を開放したこともまた、五月月後の壁崩壊の実現に大きな弾みとなった。

（高田桂子）